

# 発達障害児支援において子ども理解を深める保護者支援アプローチ

— 特別支援教育コーディネーターが校内支援体制で踏まえる観点 —

所属校：八丈町立三根小学校  
氏名：仲地俊幸  
派遣先：東京学芸大学教職大学院

キーワード：個別支援ファイル・三者面談・発達検査・外部専門家・相談通級・転籍

## I 研究の目的

担任が子どもの学習や行動面でのつまずきに気づいた時、特別支援教育コーディネーター（以下、Co. と略す）やスクールカウンセラー等との相談も行いながら対応に当たっている。子どものつまずきが「発達の特徴から来る困り感なのではないか」といった発達障害の疑いを強くもつ場合もある。学校側も工夫をこらすが子どもの困り感に改善が見られないこともあり、保護者との共有を図る時に困難な場面に陥ることもある。

発達障害児の保護者は定型発達児の保護者よりも不安感や負担感が高いとされていることや、障害受容も直線的ではなく、らせん階段のように循環しながら高められていくことも考慮し、保護者の子ども理解を支援していくことが必要となる。保護者が安定した気持ちで子どもを支え、学校が保護者との連携を充実させてこそ子ども支援が充実する。保護者と対話する時に配慮しておくべきことと、保護者は相談に何を求めているのかを見極めていくことの観点が必要となる。支援の必要性を感じている保護者、支援を受け入れにくい保護者、支援の必要性に気づいていない保護者（2008、花熊）といった、保護者の子ども理解の認識段階によって保護者支援の対応をどのように変えているのだろうか。

平成18年度より全ての公立小学校でCo. が指名され、校内委員会が設置されている。その運営のされ方やCo. の活動内容には学校間で温度差があり、それぞれの学校での実践に留まっていて共有化が進んでいない。そこで本研究では、学校と保護者が共に子ども理解を深めていくために学校は何ができるかという視点にたち、特にCo. が担任や外部専門機関とどのように連携をして保護者支援に取り組むと良いのか、学校側の子ども理解とのズレを縮めていけるのか、その効果的な保護者支援アプローチについて提案することを課題とする。

## II 研究の方法

以上の課題に応えるために、以下のような研究方法を設定する。

1 都内特別支援学級設置小学校のCo. 11名（今年度

固定学級担任7名、通級学級担任2名、通常学級担任1名、専科教員1名）に対し、以下の点に関して半構造化面接を実施する。

(1) 担任が通常学級に在籍する発達障害児童の困り感に気づき、保護者への支援アプローチに入る際、Co. は担任に対しどのような支援を行っているか。

(2) 保護者支援を進める中で、保護者の子ども理解とのズレをどう縮めているのか。また、どのような段階で巡回相談や発達検査受診、特別支援学級の利用を提案しているのか。

(3) 保護者の子ども理解段階ごとに支援アプローチはどのような視点が必要か。

(4) Co. は、保護者支援を進めるうえで外部専門機関とどのような連携を図ることができるのか。

2 実習校の固定学級在籍の保護者に対して、特別支援学級への入学・転籍を決断するまでの経緯について聞き取り調査を行う。主に教員の言動で、肯定的・否定的感情を抱いたエピソード等を聞き取り、特にCo. が保護者支援をする上で気をつけたい視点についての補足資料を得る。

## III 研究の結果

### 1 結果の分析方法

11名のCo. のインタビュー記録から共通項目を6つの領域で整理し、専門家の意見を聞きながら、その項目別に重要となると考えられる下位項目を抜き出し、チェックリスト項目として抽出した。各チェックリスト項目に関し、各調査校において実施されているか否かについて、インタビュー記録から評価した。

### 2 結果と分析

(1) 校内支援体制として担任を支える視点

#### ① 保護者への周知活動とつながり作り

入学説明会や保護者会全体会などで校内支援の説明を行っているCo. は4名であった。この取組は保護者全体に対し特別支援教育について説明し理解を深める意味と、いずれ相談活動につながる保護者との関係性構築の第一歩となり得る意味があることが指摘される。

## ② 担任への配慮事項

子どもと保護者支援の主役である担任を少しでも前向きになれるように、多くの Co. は様々な配慮を行っていた。

## ③ 教職員間での情報共有

個別支援ファイルを作成している学校は4校あったが、その中で保護者との相談活動の履歴も記載されている学校は1校のみであった。また、校内委員会報告を職員会議で行うことを定例化している学校は5校であった。担任間での引継ぎ会議をしている学校は少なく、個別の指導計画の継続性や情報共有の実態に差は大きいことがわかった。先進的な取組をしている学校の実践を参考にしたいところである。

### (2) 三者面談を行う時の配慮事項

Co. 等が加わっての三者面談での事前、最中、事後での配慮したい点を抽出した。事前の配慮は、「面談の構成メンバーを柔軟にしているか」、「担任等と話す内容の役割分担をしているか」、等である。最中の配慮は、「保護者の困り感や子どもの家での様子から話して貰うようにしているか」、「家での困り感から学校での困り感に結び付けられているか」、という保護者の反応に合わせた対応がなされているか、という観点が抽出された。初回面談では保護者にバリアがあることもあり、一度で解決するのではなく次回につなぐことが大切になる。事後は、面談で保護者と共有できたこととズレがあったこととの確認を行い、次の面談に向けての校内体制での取組を検討することがあげられる。

### (3) 保護者との関係性を構築する方策

就学支援シートを提出した保護者とは入学前に面談をもつことで関係性が開始され、入学後も何気ない時に日常的に声をかけるなどで関係性構築を意識して取り組んでいる Co. は9名であった。困難な事例では、管理職も保護者支援の一翼を担い、父親との面談に参加するなど学校全体で役割分担して対応している学校が多く見られた。

### (4) 巡回相談や発達検査を話題にする時の配慮

専門家チームの活用は殆どの学校でできており、また校内で検査を受けたり、結果を聞いたりすることができている学校も約半数でみられた。「保護者が心配な様子を見せた」、「保護者の気になっている点との共通性が見られた」時に検査の話題を出している。診断することが目的ではなく、困り具合をきちんと把握して指導に活かしていくためといった伝え方をした承を得ていることがほとんどの学校でなされていることが

示された。

## (5) 外部専門家との連携の構築

医療機関に保護者と同行したことがある Co. は4名であったが、ケース会議前に医療機関と相談している Co. は7名あり、外部専門機関との連携がはかられていることがわかった。

## (6) 相談通級と転籍へ向けての支援方策

相談通級を活用している学校が約半数で見られた。

①子どものつまずきに対する認識のズレが小さく、②今後も定期的に保護者との話し合いがもてることが見込まれ、③特別支援学級での学習を経験することで子どもが変容する確固とした予見ができている時に相談通級の提案をしている。相談通級を経験した子どもの気持ちに変容することで保護者の転籍への決断に結び付いているケースが見られた。子ども理解のズレが修正され、受け入れるだけの精神状況にあると読み取れる時に転籍を勧めていることがインタビュー調査から明らかになった。

## IV 考察

結果で示した保護者支援のチェック項目は、調査結果から導き出したものである。個別事例の聞き取りのなかでも、多くの Co. が配慮している観点は、チェックリストして評価していけるものとして抽出されたと考える。また、先進的な取組のなかからも具体的事例を追うことで参考としていくことができると考える。インタビュー時点ではすべての項目について聞きとれている訳ではないため、チェックされなかった項目が実施されていないのかどうかについては再度の聞き取りが必要である。本研究で開発したチェックリストが、各学校で行われている特別支援教育において、保護者支援の観点が含まれているかどうかを検討するためのツールとなり得ることを願っている。

本調査ではほとんどの Co. は、保護者に対して丁寧な配慮が行われており、保護者を傷つけないように、慎重に粘り強く働きかけていることが示された。しかし、固定学級に在籍する保護者へのインタビューからは、学校関係者から否定的な言葉を受け、傷ついたことがあると多くの方が語っている。診断のない段階で、安易な表現をすることで保護者との信頼関係を崩しかねないということも心にとめておきたい。学校関係者は、子どもだけでなく、保護者にも寄り添い、信頼関係を築くように一層の努力が求められると言えよう。

## 引用文献

(1) 花熊暁「特別支援教育の体制作りをめざして⑧」『日本LD学会会報』第66号、2008年。